

見附市告示第48号

地方税法附則第17条の2第1項に基づき、令和7年度における土地の価格に関する修正を行います。

記

1 価格修正の事由

令和6年7月1日時点の地価調査基準地の価格に下落が発生した。

2 価格修正範囲及び価格修正率

修正を行う範囲及び修正率は、別紙修正率一覧表のとおりです。

3 その他

詳細については、見附市役所市民税務課に問い合わせてください。

令和7年3月31日

見附市長 稲 田 亮